

函 企 水 浄

令和3(2021)年2月12日

経済建設常任委員会委員 各位

函館市公営企業管理者

企業局長 田 畑 浩 文

参考資料の配付について

このことについて、新中野ダム（北海道所管）における事前放流の実施について、資料を配付いたします。

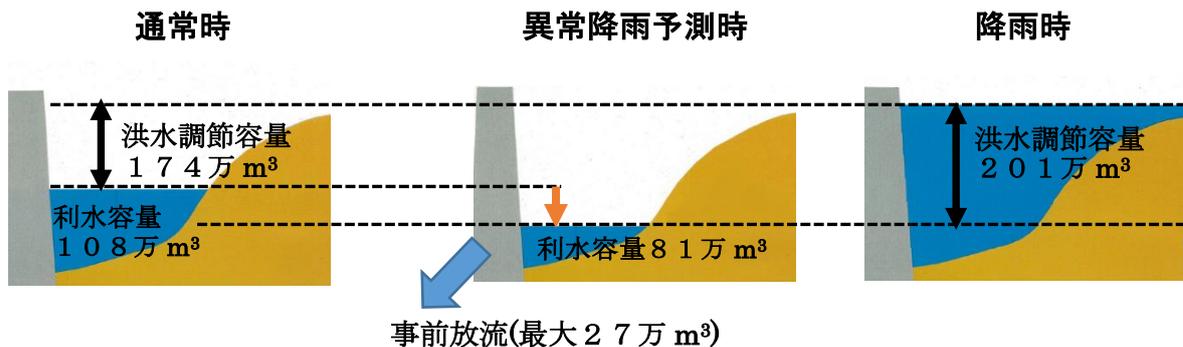
（企業局上下水道部浄水課 46-3282）

新中野ダム（北海道所管）における事前放流の実施について

令和元年10月の台風19号などの豪雨被害を踏まえて国が定めた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」を受け、異常降雨が予測された際にダムを管理する北海道が利水容量の一部を治水のため事前に放流することについて、北海道と水道水利権を持つ函館市企業局が協定締結を予定しております。

1. 事前放流量と洪水調節容量

新中野ダムの水道用原水などの利水容量108万 m^3 のうち最大で27万 m^3 を事前に放流し、ダムの洪水調節容量を通常時の174万 m^3 から最大で201万 m^3 とします。



2. 事前放流の実施基準

洪水期である6月1日から10月31日の期間内において、予測降雨量が新中野ダムの計画降雨量である日雨量165mm以上となった場合に事前放流を実施できることとするものです。

3. 事前放流による効果

北海道では、これまでの貯水位の状況を考慮したうえで事前放流量を設定しており、少しでも水位を下げ、計画を上回る降雨に備えるという取組みです。

洪水調節容量を最大201万 m^3 とした場合、計画降雨量の165mmに加えて、さらに15mm程度の余裕が確保できるものと見込まれております。